



対流

Heart to Heart
2021.04

2021年4月19日発行

特定非営利活動法人
有機農業認証協会
〒564-0063
大阪府吹田市江坂町
1丁目23-19
TEL*06-6330-0823
FAX*06-6330-0735
MAIL yuukinin@apricot.ocn.ne.jp
HP : <http://yuukinin.org/>

■CONTENTS

1. 巻頭言
2. 事業・活動報告
3. お知らせ
4. 今後の予定
5. 講習会等の情報

つくる人、はこぶ人、たべる人。
農山漁村に住む人、都市に住む人。
自分の居場所や立場を越えて人と人。

人と自然のあらたなかかわりは
顔の見える交流(Face to Face)から
心が響きあう対流(Heart to Heart)へ。

1. 巻頭言～新年度のご挨拶～

理事長 中塚華奈

先日、桜の花びら舞い散る青空の下、「黙食お弁当ランチタイム」を過ごしました。日増しに新緑が濃くなり、あつという間に春が駆け抜けていきそうな今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルスの感染は第4波に突入し、終息にはまだまだ時間がかかりそうです。感染力が強くワクチンの有効性を減少させてしまう新型コロナウイルスの変異株は、殺虫剤や除草剤などの化学合成農薬と有害動物との関係を彷彿させます。

新たな薬剤を開発しても、害虫や雑草のなかに抵抗性をもつものが出現し、さらに新たな薬剤を開発しなければならないというイタチごっこ。近年では、抵抗性問題を繰り返さない有害動物の管理方法として、同じ薬剤を使い続けず異なる種類のを順番に使うといった化学的防除法の工夫に加え、耕種的・生物的・物理的防除という有機JAS規格で許容されている防除法の活用が不可欠だといわれるようになりました。化学的防除にたよる前に、まずは自然生態系の仕組みを最大限に活用できる環境を整えることが大切であることがわかります。

「WITHコロナ」においても、三密を避けることを基本として、ワクチン接種の順番をまちながら、まずは新型コロナウイルスに負けない身体づくりと免疫力向上が望まれます。オーガニックと健康との関係については、生育地域の土壌や気候条件、個々人のライフスタイルが異なるため一般化ができませんが、少なくとも次の3点は明言できます。1つは、化学合成農薬および化学合成肥料の摂取を慣行農産物の摂取時よりは低減できること、2つは、化学合成肥料だけを土壌に還元する時よりも、多種多様なミネラルを含む有機物を還元することで栄養価が高くなる

こと、3つは遺伝子組み換えや畜産物に含まれる抗生物質の摂取を避けられることです。

農水省では、2021年3月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立させるための「みどりの食料システム戦略」の中間とりまとめを発表しました。具体的には、2050年を目標年とし、農林水産業のゼロエミッション化、化学農薬50%低減、化学肥料30%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)にすることなどが掲げられています。これまでの目標達成度や現状から、「そんな目標は達成できるはずがない！」という声も聞こえますが、簡単にできる目標では、世の中はなにも変わりません。むしろ、国がここまで具体的数値とともに目標を明文化したことは、喜ばしいことではないでしょうか。

先月末に総会が終了し、新たな年度が始まりました。当協会の立ち上げ時より、多大なるご尽力をいただきました関信雄理事と菅原玲子理事が退任されることとなりました。長い間、有難うございました。理事は退任させていただきますが、これからも当協会の活動を見守っててください。関理事と菅原理事の退任はとても寂しいことでしたが、新たに4名の理事をお迎えすることができました。検査業務をお願いできるかたも増えつつあり、有機JAS食品のすそ野を広げるオーガニックレストラン認証も本腰をいれて始動します。

有機JASの検査認証業務を通して、オーガニックの普及拡大に貢献できるよう、引き続き有機農業認証協会スタッフ一丸となって頑張っ参ります。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

2.事業・活動報告など

■第22回会員総会の報告とお礼

去る3月18日、オンラインによる会員総会を開催し、提案したすべての議案について全員一致で承認されました。当日は通常の開催よりもずっと多い30名の方にご参加いただき、充実の総会になりました。オンラインだからこそかもしれません。改めて御礼申し上げます。

今回は2年ごとの役員改選の議案があり、有機JAS制度ができる前から理事として長年支えてきていただいた(株)ビオ・マーケットの関信雄さんと(株)原田ふあーむの菅原玲子さんが退任されることになり、新たに4名の理事をお迎えすることになりました。23年目を迎え、今後も認証事業者の皆様とともにオーガニックな世界を目指して精進していきたいと思っております。(岡田)

■記念講演「だれがタネの話を難しくしたのか？タネとヒトを繋ぐ環世界のお話」

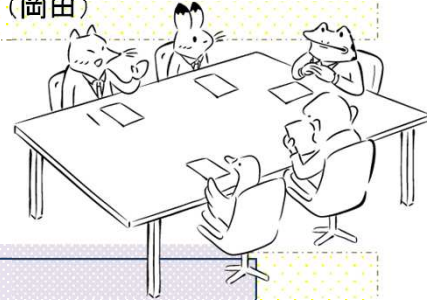
総会終了後、龍谷大学経済学部の西川芳昭教授による記念講演を引き続きオンラインで配信しました。今回の講演は、2017年に廃止された「種子法」と昨年12月に改正された「種苗法」について、そして種子にまつわる様々な課題についてお話しいただこうということで依頼させていただいたのですが、用意した1時間では少し短すぎたかもしれません。そこで多くの方が現在疑問に思われている、「種子法が廃止されて何がかわるのか」、「種苗法の改正で自家採種ができなくなったのか」については、事務局でまとめたものを4ページに掲載します。

西川さんのお話は、農と自然の研究所代表の宇根豊さんとの往復書簡から始まり、19世紀にエストニアで生まれた生物学者ユクスキュルによる「環世界」という考え方の紹介を通じて、人間には人間が感じている世界があるように動物には動物の、植物には植物の感じるそれぞれの世界＝環世界があり、タネをめぐる問題も人間の都合だけで捉えることへの問題提起だったように思います。ユクスキュルについては前理事長の西村和雄さんも「面白いからぜひ読んでほしい」と言われてます。岩波文庫で入手できます。(「生物から見た世界」ユクスキュル著/日高敏隆・羽田節子訳)(岡田)

■事業者のためのオーガニックリテラシー講座について

一般社団法人日本有機農産物協会との共催で、昨年9月から開催してきた、「事業者のためのオーガニックリテラシー講座」全7回が、先日3月29日の最終回をもって終了しました。当協会は講座の事務局として参加者募集、講座のオンライン配信、会計などを担当し、受講者は個人、団体合わせて44件、オンラインということで受講者1件当たり3名まで視聴可能としたところ、76名の受講がありました。そもそもは、有機食品の生産・流通・販売に携わる従業員向けの勉強会という目的でスタートしたものでしたが、それに加えて様々な出会いや交流も生まれ、大変意義のある取り組みになりました。参加していただいた皆様、ありがとうございました。

今年度も2年目の講座へ向けて準備が始まっており、事務局は日本有機農産物協会へ移りますが、当協会も引き続き共催団体として運営に当たります。第2期の詳細が決まりましたらご案内いたしますので、多くのご参加をお待ちしています。(岡田)



★事務局業務①

*判定委員会(1/25、3/1・30、4/14)

新規調査4件(有機農産物の生産行程管理者1件、有機加工食品の生産行程管理者3件)、年次調査37件(有機農産物の生産行程管理者14件、有機加工食品の生産行程管理者8件、小分け業者10件、輸入業者3件)の他に臨時が1件、追加ほ場が2件でした。

★事務局業務②

*理事会(2/8)

2021年度第1回の理事会がオンラインにて開催されました。事務局より2020年度の事業及び決算報告の後に、理事の改選や有機農産物協会と共催で開催するセミナーについてなどの報告がありました。

■新規事業者紹介

浅賀敏幸氏



茨城県東茨城郡でピーマンやカブ等の野菜を栽培する有機農産物の生産行程管理者。2007年に認証を取得している北浦流域オーガニックから独立。

(株)ケー・イー・シー デカフェ和泉工場

三重県桑名市でコーヒー豆のデカフェ(カフェインの除去)加工を行う有機加工食品の生産行程管理者。超臨界技術によるデカフェ加工は国内初とのこと。

<https://www.decaco.jp/>

大阪美鈴コーヒー(株)

大阪市天王寺区でカフェを併設したコーヒー焙煎加工を行う有機加工食品の生産行程管理者。

<https://coffee-market.net/>

加賀建設(株)

石川県金沢市で建設業の傍ら、古い倉庫をリノベーションしたカフェ等を展開。有機茶葉を原料に加賀名産の「金沢棒茶」を製造する有機加工食品の生産行程管理者。

<https://tenriverside.com/>

■有機JAS講習会

●個別講習
4/9(江坂:2名)

●個別講習会(オンライン)
2/16(農産物・加工食品の生産行程管理者:11名)、
3/4(農産物・加工食品の生産行程管理者:4名)、
3/5(加工食品の生産行程管理者:2名)、
3/11(農産物の生産行程管理者:1名)

■格付実績の報告について

2020年(前年4月1日から当年3月末日までの間)に有機JASの格付もしくは格付の表示を行って出荷した実績についてご報告いただけるよう先日、お願いさせていただいたところ。この格付実績については契約書や各事業者様の規程に報告する旨が記載されているもので、報告いただく事が必須となっています。例年、提出期限を大幅に過ぎて提出される方がいらっしゃいます。集計に時間がかかる事もあるかと思っておりますので、早めに確認していただき、ご報告いただけますようお願いいたします。

■新検査員・理事紹介

みなさま、こんにちは。この度、有機JAS検査員として登録されました、赤井龍次郎と申します。有機JAS検査員以外に、他のマネジメントシステムの審査員と、猫の額ほどの畑を耕しています。既に、いくつかの農家の皆様とは検査でお会いしておりますが、今後、検査や講習会などで、みなさまとお会いする機会があると思います。微力ながら有機農業への貢献をしていきたいと思っています。よろしくごお願い致します。

検査員:赤井龍次郎

当社では有機植物発酵エキスを製造しております。数多くの有機野菜を使用しますので有機野菜の生産者が増えていくことを願っております。エキスを抽出して使用しますので見た目は重要ではありません。有機生産者が作られる野菜を購入させてもらうことが有機農家さんの支援になればと考えています。今回賜った理事というお仕事を通じて皆さんにお役に立てることがあればさせていただきたいと思っています。

理事:伊藤定紀(株)リスペクト

株式会社バイオ・マーケットの岡本でございます。会社では、経営管理業務全般、商品の仕入れ・企画開発業務全般、物流業務全般、卸売営業にかかる業務全般、を担当しております。

当社での業務経験は、約6年と経験も浅く、関係各位のご協力、ご指導を賜りながらとはなりますが、担当業務での実務経験を活かし、協会業務、ひいては、有機農業の普及拡大のお役に立てれば、と考えております。若輩者ではございますが、よろしくごお願いいたします。

理事:岡本真一(株)バイオ・マーケット

この度、理事に就任いたしました、やさか共同農場の佐藤です。

微力ではございますが日本有機農業と協会の発展に力を尽くして参りたいと念願しております。私たちの農場は島根県浜田市の山間にある小さな農村にあり、有機栽培のお米、大豆、麦や葉物野菜などを生産し、冬場にお味噌などの製造を行っています。生産者とメーカーの立場で会の活性化に役立たせて頂ければと考えています。

今後とも引き続きご指導ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

理事:佐藤大輔(有)やさか共同農場

→次号へ続く

3.お知らせ

■肥料取締法の改正について

「肥料取締法」という法律があるのは、少なくとも生産農家の方ならご存知だと思いますが、ではそこに何が書かれているかはおそらく漠然としたイメージしかないのではないのでしょうか。要するにこれは、地力を増進し、生産性を向上させるための農業資材について、その成分や種類を整理し、規格を作り、公正に販売されるための登録や届け出のルールを定めた法律です。

この法律が2019年12月、15年振りに改正され、2020年12月より施行となりました。では何がどう「改正」されたのでしょうか。農林水産省のサイトなどによると、「近年、日本国内の農地の地力が低下しており、米や大豆など、収量が減少する傾向がある。その背景には重量のある堆肥等の施用が高齢化する生産農家にとって重労働となり、化成肥料に依存している実情があり、これまでは認められてこなかった堆肥に化成肥料を混合することなどを可能にする、規制緩和」であるとのこと。

一方で2015年に起こったゴールド興産や太平物産による肥料の原料偽装問題を受けて肥料メーカーの原料管理を規制し、表示偽装に対する罰則などを強化したともあります。

そして前者の「規制緩和」の内容は、私も一度専門家のレクチャーを受けましたが非常に多岐にわ

たっており、ここで皆様に具体的な説明をするところまで消化できてはいません。しかしながら、少なくとも言えることは、その資材が有機JAS規格に適合しているかどうかの確認が、これまで以上に煩雑になる可能性があるということです。堆肥など一般に「特殊肥料」と言われるものは有機JAS規格に適合するものが多くありましたが、数年前の肥料取締法の一部改正で「凝集促進剤」という添加物(有機JAS不適合)を使用した家畜排せつ物を原料とする資材が特殊肥料扱いとなり、このことにより認証事業者は確認の手間が増えました。そして今回、化成肥料の添加が可能になったことでさらに確認の作業が必要となります。それ以外にも使用できる添加物の種類が増えたり、その添加物について表示が義務ではないなど、認証事業者にとっては「改正」とは言えない内容になっているようなのです。

そうでなくても資材の原材料や製造工程などについて、購入前には資材メーカーから情報提供されないケースも増えているなど、資材をめぐるいくつかの問題が浮上してきています。今後は何らかの形で農林水産省へ要望等を出していきたいと思いますが、その節には事業者の皆様のご意見も聞きながら進めていきたいと思っています。(岡田)



種子法の廃止

正式な法律名は「主要農産物種子法」といい、対象は「稲、大麦、はだか麦、小麦、大豆」で、これらの作物について「優良な種子の生産及び普及を促進」させるのが目的でした。そのために国と地方自治体とで品種の改良や種子の供給を行ってきたわけですが、2017年にこの法律が廃止されました。つまりこれらの種子について、法律で保護する必要はなくなったということだと考えられます。ただ、水稻については、法律がなくなっても育種・研究、種子の生産と供給などを都道府県単位でこれまでの取り組みを継続しているところもあります。



種苗法の改正

それに対して種苗法は、新たな品種の開発をした個人や団体などの育種者としての権利を守る法律で、出版物などについての「著作権法」のようなものです。そして今回の改正の特徴は、原則として自家増殖(自家採種、株分け、挿し木等)が禁止されたことで、これは種苗等を販売をするだけでなく、生産農家が自分で栽培する場合も含まれます。とはいえ禁止の対象は「登録品種」と言って、育種者が新たな品種として登録したものに限られており、「在来種」と言われ、現在事業者の皆さんが自家採種しておられる野菜などはこれまで通り続けても問題ありません。

何が登録品種なのかについて今回の改正では、今後種苗会社は販売する種苗について、それが登録品種であるかどうかを表示しなければならないということになりました(2021年4月1日より)。(岡田)

■変更届の提出について

変更届を提出される際に気を付けていただきたい事項がございます。下記について確認をお願いします。

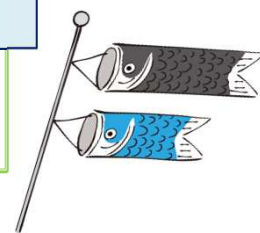
- ・申請事項に変更があった際には必ず変更届を提出して下さい。
- ・変更内容に問題がないかどうかの事前確認は原則行っていません。変更届(鏡となる書類)と関連する差し替え書類は必ず同時に提出して下さい。
- ・変更の内容が分かるように変更届に記載いただくか差し替え書類に注釈をつける等して下さい。
- ・差し替え書類のみを提出して下さい。(ひとつのエクセルファイル等で管理されている場合、差し替える必要のないシートが残っている状態で提出される事があります。)

お手数ですが、上記を十分に確認いただいた上で各種書類を提出していただきますようお願い申し上げます。(片岡)

4.今後の予定

○4/21(火) 判定委員会

2~4月頃に実地及びオンラインで調査を行った20件程の事業者について判定する予定です。



5.講習会等の情報

●レストラン認証制度説明会

日時: 2021年5月27日(木) 14時~16時

場所: オンライン(zoom)

開催概要: 2018年12月28日付で制定された「有機料理を提供する飲食店等の管理方法」—いわゆるオーガニックレストラン認証—という新たなJAS規格について、昨年当協会は登録認証機関として農林水産省に登録されました。昨年は具体的な取り組みはできませんでしたが、いよいよ今年から認証事業を本格化させたいと考えています。昨年来の新型コロナウイルスの影響で、経営が困難になっている飲食店が少なくない状況ではありますが、有機食材にこだわり、頑張っているお店もあります。そういった飲食店を正當に評価する規格であるこの認証制度について、まずは以下の要領で説明会を開催します。会員の皆様からも、この制度に関心のありそうな飲食店がありましたら是非ご紹介ください。

参加費: 無料

申込: 電話またはメールにてお申込み下さい。

TEL: 06-6330-0823

E-MAIL: yuukinin@apricot.ocn.ne.jp



●有機JAS講習会

日時: 2021年6月17日(木) 10時~16時(昼休憩1時間)

場所: オンライン(zoom)

開催概要: 昨年は新型コロナウイルスの感染リスクを考慮した結果、当協会が主催する対面式での有機JAS講習会は開催することができませんでした。そのため受講希望者にはオンラインによる個別講習または感染対策をしたうえでの出張講習で対応してきました。個別講習、出張講習は今後も同様に対応していきますが、下記の要領でのオンライン講習会を開催します。これまでは、「有機農産物」と「有機加工食品」とで分けていましたが、今回は同時に行いますので、有機農産物の生産行程管理者、有機加工食品の生産行程管理者、小分け業者、輸入業者すべての事業者が受講できます。この講習会で取得できる資格は生産行程管理担当者(責任者)、小分け担当者(責任者)、受入保管担当者(責任者)、格付担当者(責任者)、格付表示担当者となります。

参加費: 11,000円(会員: 6,600円)

申込: 申込書に必要事項を記載の上、メールまたはFAXにてお申込み下さい。申込書は当協会HPに掲載されています。 ※申込期限: 6月4日(金)

HP: http://yuukinin.org/kousyukai_info.html